

市内中小業者が陳情書提出へ

自粛で営業困難支援を・・・市長と議長へ

群馬県内でも新型コロナウイルスへの感染拡大が進み、クラスター発生となった伊勢崎市の藤和の苑から10人の患者を預かっていた利根中央病院の看護師4人が陽性になり、沼田市内でも初めての感染者が発生しました。

このような中で、国につづいて、群馬県、沼田市でも外出自粛要請は続いており、営業や生活が困難になっている市内中小・個人事業者のみなさんが切実な陳情書を横山市長、野村市議会議長あてに提出することになりました。その内容を紹介します。



県民に外出自粛要請する山本知事

新型コロナウイルス感染症対策についての陳情書

沼田市長 横山 公一様

貴職におかれましては、日頃から市民福祉の向上のためにご尽力いただき感謝申し上げます。さらに、今回の新型コロナウイルス感染拡大阻止のための施策や市内中小企業・事業者の金融対策などに取り組んでおられることに敬意を表します。

私たちは、沼田市内で飲食店、スナック、ナイトクラブなどを営む中小および個人事業者ですが、今回の新型コロナウイルス感染症拡大において、国・県の外出自粛・休業要請などによって直接・間接的な影響を受け、大きな損失を被っております。実際、ほとんどお客さんは来店せず、実質休業か閉店・廃業の危機に陥っております。

市におきましては、このような市内の中小および個人事業者の窮状をお察しいただき、国や県に営業と生活を持ちこたえられる補償制度をスピーディーに実施していただけるよう強く要請していただくとともに、市においても下記の事項について緊急に実施していただきますよう賛同者を添えて陳情いたします。

記

1. 市内における飲食店および夜間に営業している居酒屋やスナック、ナイトクラブなど、さらに関連する運転代行業などは、外出自粛・休業要請などによって直接・間接の影響を大きく受け、利用者が激減し、収入が大幅に落ち込む(右へつづく)

沼田市が第2次市政改革大綱を策定

人口減少・財政規模縮小が前提の計画

沼田市はこれまで1985年に第1次行政改革大綱を策定してから2014年度まで7次の行政改革大綱を実施、2015年度から19年度に第1次市政改革大綱、今回20年度から24年度までの第2次市政改革大綱および第2次市政改革大綱実施計画を策定しました。

中身については、地方自治体の使命である「住民自治」を全く無視するということはできませんが、いわゆる国の大企業優先・国民生活後回しの政治を進めるための「行革」の下請けです。ですから、人口減少や財政規模の縮小は、国の悪い政治の結果と見ないで、当たり前前提として計画を策定しています。また、地方自治の根幹である「住民の福祉の向上をめざす」という言葉は、全く出てきません。

しかし、市民構想会議やパブリックコメントなどを充実し、市政への市民参画の機会拡大などの内容もあるので、市民のみなさんが積極的に参加し、市政を変えていく必要があります。



(左からのつづき) なかで、支払いに窮している家賃や機器リース料、光熱水費などの固定費への助成を営業存続のために、ぜひお願いします。

2. これらの中小および個人事業者の生活と営業を守るためにも、市として給付金または支援金など緊急に実施して下さい。

3. 厳しい経営状況を乗り切るために、国保税をはじめ各種税・保険料の減免および延納行って下さい。また、融資制度の斡旋や納税の減免・猶予など、それぞれの事業者について、直接に相談に乗っていただくとともに、これらの相談が一カ所ですむように窓口を一本化してください。

2020年4月26日 No.968

いのさんニュース

発行所 沼田市下久屋町 983 ☎23-1519

井之川博幸議員活動地域版 部内資料